

第 章 パブリックアクセスの推進に向けて

本調査は基礎調査であって、マスタープランのような性格を有していないため、ここで提案している個々の内容も、位置づけとしては例示的な提案の域を出るものではない。しかしながら、本調査でイメージしている方向でパブリックアクセスを推進することは必要であり、次のような取組が求められている。

第 1 . 気運づくり

関係者の中でパブリックアクセスについての理解と認識を深め、推進の気運をつくることが重要であり、主に次の3つの取組が考えられる。

1 . 関係機関との意見交換

気運づくりのためには、パブリックアクセスの議論を行政内にとどめず、関係者の中に議論が広がることが重要である。例えば、海岸施設の管理者、産業界、NPO、沿岸市町、沿岸利用者（ex.レクリエーション利用者）との意見交換によって、伊勢湾におけるパブリックアクセスの課題、必要性、方針、方策等について深め、相互理解を図ることが重要である。

こうした意見交換の契機として、シンポジウム、メーリングリスト等の活用も考えられる。

2 . 情報発信

気運づくりのためには、伊勢湾の魅力等を情報発信することも必要であり、この点については前章の「多様なネットワークの整備のために」の中でも、ガイドブックやマップなどを、情報アクセスの面から記した。

さらに、イベントの活用も考えられ、新規イベントだけでなく、既存イベントの連携（ex.開催日の調整）や、既存イベントへのオプション追加（ex.海の幸マーケット、海上フェスティバル）なども考えられる。

3 . 担い手づくり

気運づくりのためには、伊勢湾に関する様々な取組が、各地で展開されることが必要であり、これらの取組とのパートナーシップの形成（協力関係づくり）を推進することが必要である。

また、こうした取組の担い手として、伊勢湾の自然、歴史、文化、漁業、レクリエーション等について語れる多様な“海の語り部”を発掘し、協力関係をつくっていくことが必要である。